

エコ・ジャーナル

国立公園の魅力に触れる

国立公園制度は、1872年、アメリカのイエローストーン国立公園の創設によって誕生しました。日本では1931年に国立公園法が制定されたのが始まりです。その後、1957年には国立公園法が自然公園法に改められ、国定公園、都道府県立自然公園を加えた近代的な自然公園制度が確立されています。現在までに全国で29の国立公園が指定され、その総面積は209万ヘクタールです。国土面積の5.5%を占めており、美しい自然の風景地の保護と利用に貢献しています。

今年で自然公園法が制定されて50周年。環境省では、日本の自然の中核となる国立公園の魅力を知ってもらうため、自然観察会の開催、エコバッグなど50周年記念品の配布、全国巡回写真展やシンポジウムの開催など、各種のイベントを実施しています。

詳細についてはウェブページをご覧ください。

http://www.env.go.jp/nature/np/law_50th



地球と財布にやさしいエコドライブ

エコドライブ普及連絡会（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）では行楽シーズンである11月を「エコドライブ推進月間」と位置付けエコドライブの普及・推進を図ることにしています。そこで最も実践していただきたいのが、以下の「エコドライブ10のすすめ」です。

- 1 ふんわりアクセル「eスタート」
- 2 加減速の少ない運転
- 3 早めのアクセルオフ
- 4 エアコンの使用を控えめに
- 5 アイドリングストップ
- 6 暖機運転は適切に
- 7 道路交通情報の活用
- 8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
- 9 不要な荷物は積まずに走行
- 10 駐車場所に注意

上記10項目のうち、走行時の主な行為についてエコドライブを実施すると、15%程度燃費が改善することになります。例えば燃費が10(Km/ℓ)の車の場合、エコドライブをすることにより、ガソリン代が140(円/ℓ)とすると、1リットルあたり約18円得したことに。レッツ、エコドライブ!!

隠れた環境技術の普及を!

先進的な環境技術でも、客観的な評価作業が行われていないため、地方公共団体、企業などが安心して使用することができず、普及が進まないケースが多々あります。こうした環境技術の普及を図ろうとの趣旨でスタートしたのが、「環境技術実証モデル事業」です。環境保全などの効果測定を、メーカーに代わって第三者機関が客観的に実証することで、ベンチャー企業などが開発した環境技術の普及を促進しようというものです。

この事業は平成15年度よりスタートし、水質浄化やヒートアイランド対策、山岳トイレの分野などを対象に進められています。特に山岳トイレの技術分野では、上下水道、電気、道路などのインフラが未整備な山岳地域で、公衆トイレのし尿を適切に処理するための技術について実証試験が行われてきました。これまでに7件の実証試験が終了しており、近年、こうした山岳トイレの普及が広まりつつあります。平成19年度においても、生物処理やコンポスト処理を活用した6件のし尿処理技術に対して、第三者機関による実証試験が行われています。



環境意識の高い人材を育てるために

大学生や大学院生を企業の環境管理部門にインターンシップ生として派遣し、企業における環境管理に関する業務を実際に体験してもらう、「エコインターンシップ・プログラム」が今年度から始まりました。派遣期間は約2週間で、夏休みや冬休みなどに実施される予定です。

このプログラムの目的は、実体験を通じて、企業が取り組む具体的な環境管理についての理解を深め、社会人として環境問題にどう取り組むべきか、環境問題を解決するための企業や社会はどうあるべきか、などについて考えてもらうというものです。教科書から得られる知識だけでなく、企業の現場における実践的な「環境教育」を体験してもらうことで、次世代に向けた環境意識の高い人材を育てることを目指しています。

近年、より安全な商品を社会に提供する観点から、さまざまな企業で有害物質の削減など化学物質管理の取り組みが進められています。今年度のプログラムは、こうした化学物質管理に焦点を当てたカリキュラムが予定されています。